

防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、本市を含む全国の地域でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。ただし、災害が発生した場合または発生する恐れがある場合などには試験を中止します。

本市が行う情報伝達試験の内容は次のとおりです。

2月17日(水)
午前11時ごろ

情報伝達手段	内 容
防災行政無線	市内に設置した防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 1. チャイム音 2. 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 3. 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」×1回 4. チャイム音
メール配信サービス	安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択している人へ試験メールが配信されます。

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

防災行政無線テレホンサービス▼

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。

(☎080-800-3664(通話料無料))

安中市メール配信サービス▼

日々の気象情報や火災情報、防災情報などをお手元のパソコンや携帯電話、スマートフォンへメールでお知らせするサービスです。

・登録方法



- ①左記コードを読み取るか、annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信します。
- ②仮登録メールに記載されているURLから登録手続きします。
- ③手続完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。

※仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認いただき、次のアドレスを受信できるように設定してください。annaka@city.annaka.gunma.jp

問合せ▶ 困危機管理課危機管理係 (☎内線1135)

本市民課 休日窓口開設日

2月7日・21日 3月7日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

問合せ▼
 困 福祉課障害福祉係
 (☎内線1159)
 困 住民福祉課福祉子ども係
 (☎内線2153)

**難病患者見舞金
現況届の提出について**
 市では、1月13日(水)から2月26日(金)までの間、難病患者見舞金を受給されている人に現況届の提出をお願いしています。
 現況届を提出しないと1月分からの見舞金が受給できなくなりますので、まだ提出をされていない人は必要書類をそろえて、提出期限までに困福祉課障害福祉係または困住民福祉課福祉子ども係まで提出してください。なお、こちらの現況届は郵送でも受け付けています。
 現況届については、1月上旬に対象者に郵送してあります。
 ご不明な点は、お問い合わせください。